

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第7期第1四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
【会社名】	株式会社ディア・ライフ
【英訳名】	DEAR LIFE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 幸広
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋二丁目4番5号
【電話番号】	(03)5210-3721(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理ユニット長 清水 誠一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋二丁目4番5号
【電話番号】	(03)5210-3725
【事務連絡者氏名】	取締役管理ユニット長 清水 誠一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第7期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第6期
会計期間	自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成21年10月1日 至平成22年9月30日
売上高 (千円)	119,972	139,842	1,287,256
経常利益又は経常損失() (千円)	51,361	16,949	46,506
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)	19,089	16,637	75,022
純資産額 (千円)	1,068,444	1,136,987	1,173,067
総資産額 (千円)	2,053,054	2,011,869	2,452,780
1株当たり純資産額 (円)	41,541.49	43,369.97	44,734.14
1株当たり四半期純損失()又は 1株当たり当期純利益 (円)	742.56	634.62	2,885.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.0	56.5	47.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	170,319	692,376	257,185
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	29,324	15,600	24,200
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	169,100	425,935	426,034
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (千円)	795,017	699,890	959,961
従業員数 (名)	22	19	18

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、また潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載はしておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が当社が貸し付けた資金の返済を受けたことにより、実質支配力が無くなったため、連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

名称	住所	出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 馬場先門インベストメント合同会社	東京都 千代田区	3,000	不動産の売買、賃貸借及び管理	50.0	不動産投資ビークルであり、当社はアセットマネジメント業務の受託とともに、金銭の貸付を行っております。

また、連結子会社でありました清水門インベストメント合同会社は平成22年10月1日に当社と合併いたしました。持分法適用関連会社でありました有限会社北の丸リアルエステートは清算終了したため、有限会社北の丸インベストメントは不動産投資ビークルとしての事業を終了したことにより重要性が低下したため、当第1四半期連結会計期間から持分法適用の範囲から除外しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	19
---------	----

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	15
---------	----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、プリンシパルインベストメント事業、アセットマネジメント事業、セールスプロモーション事業、アウトソーシングサービス事業を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、受注実績の記載はしていません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
プリンシパルインベストメント事業	56,750	365.9
アセットマネジメント事業	13,410	1.8
セールスプロモーション事業	21,867	51.5
アウトソーシングサービス事業	47,814	2.6
合計	139,842	16.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)渡東	-	-	26,680	19.1

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成20年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成21年3月21日)を適用しておりますが、適用後の報告セグメントは従来の事業の種類別セグメントの区分と変わらないため、前年同四半期比を記載しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジア諸国を中心とした経済成長や政府による経済対策の効果により、緩やかな景気回復の兆しはみられたものの、急激な円高の進行や継続的なデフレにより、製造業を中心に輸出関連が弱含み、一方で内需においても、設備投資の回復が鈍く、個人消費も所得環境の改善が見られず、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する不動産業界におきましては、一部のエリアを除いて空室率は高水準にあり、賃料水準が下げ止まっていないため、ファンダメンタルズの本格的な回復は未だ確認することができませんが、マンション・戸建市場における取引量・取引価格の上昇基調や日銀によるREIT買入政策決定等によるREIT指数の反転が見受けられます。また、不動産ファイナンスに対する金融機関の姿勢も一部では積極的な動きが見られます。

このような状況のもと、当社はプリンシパルインベストメント事業やアウトソーシングサービス事業の成長サイクルの深化を目指し、マンション開発用地や住居系再販物件の仕入やレンタル収納スペース管理会社からのスペース利用料等の入金管理・滞納保証業務の受託件数の積み上げに注力してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高は139,842千円(前年同四半期比16.6%増)となりました。損益面では、営業損失は23,954千円(前年同四半期は営業損失40,210千円)、有価証券の運用益や余裕資金の運用のために保有する複合金融商品に該当する外貨建債券(取得価額10,000千円)について円高ドル安傾向により評価損を計上したこと等により経常損失は16,949千円(前年同四半期は経常損失51,361千円)、「資産除去債務に関する会計基準」の適用により同基準適用に伴う過年度影響額、税効果処理及び子会社向け投融资の回収見込額変更に伴う評価損等の計上したことにより四半期純損失は16,637千円(前年同四半期は四半期純損失19,089千円)という結果となりました。

セグメントの概況は次のとおりであります。

(プリンシパルインベストメント事業)

プリンシパルインベストメント事業につきましては、前連結会計年度に取得したリニューアル再販マンションの売却や中小型マンション開発プロジェクト「水天宮前プロジェクト」の開発を進めてまいりました。また、再販用としてファミリータイプの築浅マンション「アルクレールあざみ野(神奈川県横浜市青葉区 全17戸)」を取得いたしました。以上の結果、売上高は56,750千円(前年同四半期比365.9%増)、営業損失6,265千円(前年同四半期は営業損失10,912千円)となりました。

(アセットマネジメント事業)

アセットマネジメント事業につきましては、アセットマネジメント業務受託中のSPC(不動産投資特別目的会社)について、リーシング活動を中心としたバリュー・アップに努めるとともに、個人投資家や事業法人等に対する不動産売買サポートやプロパティマネジメント等のソリューション事業を推進してまいりました。以上の結果、売上高は13,410千円(前年同四半期比1.8%減)、営業利益5,427千円(前年同四半期比62.0%減)となりました。

(セールスプロモーション事業)

セールスプロモーション事業につきましては、厳しい事業環境が続く中、分譲マンション販売現場や賃貸マンション営業現場向け営業促進要員や飲食店向けスタッフ等を中心に人材派遣件数の拡大に努めました。以上の結果、売上高は21,867千円(前年同四半期比51.5%減)、営業利益407千円(前年同四半期比62.1%減)となりました。

(アウトソーシングサービス事業)

アウトソーシングサービス事業につきましては、既存顧客の他社保証契約分の切り替えや新規受託のための顧客獲得を推進するとともに、スペース利用料金管理・滞納管理サービスの高度化・効率化に努めてまいりました。以上の結果、売上高は47,814千円(前年同四半期比2.6%減)、営業利益は2,173千円(前年同四半期比27.2%減)となりました。

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しておりますが、適用後の報告セグメントは従来の事業の種類別セグメントの区分と変わらないため、前年同四半期比を記載しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、1,792,254千円（前連結会計年度末比25.3%増）となりました。これは主に、再販用のマンションの取得により、販売用不動産が590,986千円増加する一方現金及び預金が260,070千円減少したことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、219,614千円（前連結会計年度末比78.5%減）となりました。これは主に、連結子会社でありました馬場先門インベストメント合同会社の連結範囲の除外等に伴い土地が704,142千円、建物が141,690千円減少したことによるものです。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、341,279千円（前連結会計年度末比25.3%増）となりました。これは主に、その他に含まれている預り金が67,165千円減少した一方で、新規借入れにより1年内返済予定の長期借入金が112,500千円増加したことによるものです。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、533,601千円（前連結会計年度末比47.0%減）となりました。これは主に、新規借入れにより長期借入金が278,403千円増加した一方で、連結子会社でありました馬場先門インベストメント合同会社の連結除外により長期預り金が749,912千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、1,136,987千円（前連結会計年度末比3.1%減）となりました。これは主に、配当金及び四半期純損失により利益剰余金が39,445千円減少したことによるものです。

なお、自己資本比率につきましては前連結会計年度末より8.7ポイント増加し56.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、260,070千円減少し、699,890千円となりました。

また、当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において営業活動に使用した資金は、692,376千円（前年同四半期は170,319千円の資金の減少）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失14,358千円の計上、たな卸資産の増加額591,335千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によって得られた資金は、15,600千円（前年同四半期は29,324千円の資金の増加）となりました。これは、主に有価証券の売買による収支が16,008千円であったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によって得られた資金は、425,935千円（前年同四半期は169,100千円の資金の増加）となりました。これは、配当金の支払額が、20,388千円及び長期借入金の返済による支出22,326千円があった一方で、長期借入れにより470,000千円の収入があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

国内子会社

馬場先門インベストメント合同会社を連結子会社から除外したことにより、賃貸用不動産を当社グループの主要設備から除外しております。その設備の状況は、次のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 附属設備	工具 器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
馬場先門インベストメント 合同会社 (東京都千代田区)	プリンシパル インベストメ ント事業	賃貸用不動産	143,460	1,826	704,142 (337.19)	849,429	

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000
計	96,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,412	29,412	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	29,412	29,412	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成18年2月27日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	261(注)6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,132 (注)1、2、3、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	21,750 (注)2、4
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から平成28年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 21,750 資本組入額 10,875 (注)2、4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、12株であります。
- 2 平成19年2月5日開催の取締役会決議により、平成19年2月22日付をもって普通株式1株を4株に分割しております。また、平成19年8月31日開催の取締役会決議により、平成19年10月1日付をもって普通株式1株を3株に分割しております。これらにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式によって新株予約権の目的たる株式の数は調整され、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てます。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式によって発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合、次の算式によって発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 上記算式において、「既発行株式数」は当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。
- 5 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社グループ事業会社の役員（取締役、監査役、会計参与及び執行役）又は従業員（執行役員、相談役、顧問及び嘱託を含む。）のいずれかの地位にあることを要するものとします。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めず、本新株予約権は失効するものとします。
 - (3) 新株予約権の一部行使はできないものとします。
 - (4) その他の条件については、平成18年2月27日開催の臨時株主総会決議及び平成18年2月27日開催の臨時取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
- 6 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議による新株発行予定数から、退職による権利を喪失した数を控除した数のこととあります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	29,412	-	328,475	-	258,475

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,196	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,216	26,216	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	29,412	-	-
総株主の議決権	-	26,216	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ディア・ライフ	東京都千代田区飯田橋 二丁目4番5号	3,196	-	3,196	10.87
計	-	3,196	-	3,196	10.87

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月
最高(円)	21,500	26,000	28,000
最低(円)	18,900	20,000	23,900

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表及び当第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	699,138	959,208
売掛金	41,288	25,716
有価証券	3,200	3,000
販売用不動産	² 700,443	² 109,457
仕掛販売用不動産	² 260,843	² 260,493
その他	122,888	109,714
貸倒引当金	35,547	37,712
流動資産合計	1,792,254	1,429,878
固定資産		
有形固定資産		
建物	72,160	213,851
土地	-	704,142
その他	3,883	6,261
有形固定資産合計	¹ 76,044	¹ 924,255
無形固定資産		
投資その他の資産	26,603	27,862
投資有価証券	9,689	11,072
長期貸付金	71,576	40,050
その他	² 40,039	² 21,978
貸倒引当金	4,338	2,318
投資その他の資産合計	116,966	70,784
固定資産合計	219,614	1,022,902
資産合計	2,011,869	2,452,780
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,156	2,486
1年内返済予定の長期借入金	² 185,500	² 73,000
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払法人税等	432	1,569
その他	126,190	175,367
流動負債合計	341,279	272,423
固定負債		
長期借入金	² 508,250	² 229,846
長期預り金	-	749,912
資産除去債務	6,299	-
その他	19,052	27,529
固定負債合計	533,601	1,007,289
負債合計	874,881	1,279,712

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	328,475	328,475
資本剰余金	258,475	258,475
利益剰余金	587,838	627,283
自己株式	39,146	39,146
株主資本合計	1,135,642	1,175,087
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,344	2,337
評価・換算差額等合計	1,344	2,337
少数株主持分	-	317
純資産合計	1,136,987	1,173,067
負債純資産合計	2,011,869	2,452,780

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	119,972	139,842
売上原価	50,193	71,214
売上総利益	69,779	68,628
販売費及び一般管理費	109,990	92,582
営業損失()	40,210	23,954
営業外収益		
受取利息	1,101	1,526
受取配当金	40	39
有価証券売却益	-	16,218
匿名組合分配益	1,502	498
その他	475	674
営業外収益合計	3,119	18,956
営業外費用		
支払利息	1,194	3,831
投資有価証券評価損	-	3,699
持分法による投資損失	507	54
匿名組合分配損	4,914	-
貸倒引当金繰入額	3,872	2,943
その他	3,781	1,422
営業外費用合計	14,270	11,951
経常損失()	51,361	16,949
特別利益		
関係会社株式売却益	26,934	-
貸倒引当金戻入額	-	4,720
その他	4,349	-
特別利益合計	31,284	4,720
特別損失		
固定資産売却損	8	-
関係会社出資金評価損	-	1,461
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	668
特別損失合計	8	2,129
税金等調整前四半期純損失()	20,086	14,358
法人税、住民税及び事業税	197	162
法人税等還付税額	1,113	-
法人税等調整額	-	2,434
法人税等合計	915	2,596
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	16,954
少数株主損失()	80	317
四半期純損失()	19,089	16,637

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	20,086	14,358
減価償却費	5,282	6,162
のれん償却額	571	512
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,777	360
移転損失引当金の増減額(は減少)	12,363	-
受取利息及び受取配当金	1,142	1,565
支払利息	1,194	3,831
有価証券売却損益(は益)	-	16,218
投資有価証券評価損益(は益)	-	3,699
匿名組合分配損益(は益)	3,411	498
関係会社株式売却損益(は益)	26,934	-
関係会社出資金評価損	-	1,461
持分法による投資損益(は益)	507	54
固定資産売却損益(は益)	8	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	668
売上債権の増減額(は増加)	5,670	14,998
たな卸資産の増減額(は増加)	133,375	591,335
仕入債務の増減額(は減少)	1,012	6,670
その他	2,113	75,629
小計	171,376	691,183
利息及び配当金の受取額	40	3,791
利息の支払額	262	4,369
法人税等の還付額	1,519	-
法人税等の支払額	240	615
営業活動によるキャッシュ・フロー	170,319	692,376
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	1,000
有価証券の売買による収支(純額)	-	16,008
有形固定資産の取得による支出	6,391	491
有形固定資産の売却による収入	50	-
無形固定資産の取得による支出	417	-
投資有価証券の取得による支出	-	95
連結範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	32,527	-
貸付金の回収による収入	-	1,207
敷金の差入による支出	-	30
敷金の回収による収入	3,555	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,324	15,600

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	18,900	470,000
長期借入金の返済による支出	190,000	22,326
長期預り金の受入による収入	340,200	-
配当金の支払額	-	20,388
その他	-	1,350
財務活動によるキャッシュ・フロー	169,100	425,935
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	28,105	250,841
現金及び現金同等物の期首残高	771,029	959,961
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	4,116	9,229
現金及び現金同等物の四半期末残高	795,017	699,890

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結累計期間
(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

連結子会社でありました清水門インベストメント(同)は、平成22年10月1日付で当社に吸収合併されたため、当第1四半期連結会計期間から、連結の範囲から除外しております。

また、馬場先門インベストメント(同)は、実質支配力が無くなったため、当第1四半期連結会計期間末から持分法適用の関連会社とし、連結の範囲より除外しております。

(2) 変更後の連結子会社の数

1社

2 持分法適用に関する事項の変更

(1) 持分法適用の関連会社

持分法適用会社でありました、(有)北の丸リアルエステートは清算を結了したため、また、(有)北の丸インベストメントについては重要性が低下したため、当第1四半期連結会計期間から持分法適用の範囲から除外しております。

馬場先門インベストメント(同)については、実質支配力が無くなったため、当第1四半期連結会計期間末から持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 変更後の持分法適用の関連会社の数

3社

3 会計処理基準に関する事項の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業損失及び経常損失は111千円、税金等調整前四半期純損失は779千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は6,272千円であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結累計期間
(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結累計期間
(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1 一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

2 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)	
1 有形固定資産の耐用年数の変更	<p>当社の事業用定期借地権上の建物については、従来、他の減価償却資産と同様法人税法の規定に基づく耐用年数により償却を行っていましたが、当第1四半期連結会計期間より借地契約期間で償却を行うことといたしました。</p> <p>これは、建物等の耐用年数を当該借地契約期間とすることで、より合理的な期間損益計算を行い、財政状態の健全化を図るためのものであります。</p> <p>これにより、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ391千円増加しております。</p>
2 販売用不動産の評価方法の変更	<p>販売用不動産のうち、賃貸中のものについては、有形固定資産に準じて減価償却を行うことといたしました。</p> <p>これは、費用収益を対応させ、経営成績をより適正に表示するために行うものであります。</p> <p>この変更による第1四半期連結累計期間の影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 17,111千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 48,493千円
2 担保資産及び担保付債務	2 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産は次のとおりであります	担保に供している資産は次のとおりであります。
仕掛販売用不動産 239,855千円	仕掛販売用不動産 239,855千円
販売用不動産 700,443千円	販売用不動産 99,632千円
その他(投資その他の資産) 15,000千円	その他(投資その他の資産) 15,000千円
担保付債務は次のとおりであります。	担保付債務は次のとおりであります。
1年内返済予定の長期借入金 185,500千円	1年内返済予定の長期借入金 73,000千円
長期借入金 508,250千円	長期借入金 193,076千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 14,042千円	役員報酬 16,726千円
給与手当 35,576千円	給与手当 21,091千円
貸倒引当金繰入額 1,723千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
「現金及び現金同等物」の四半期末残高と連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」勘定の金額は一致しております。	現金及び預金 699,138千円
	預け金(流動資産その他) 752千円
	現金及び現金同等物 699,890千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	29,412

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	3,196

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

平成22年12月22日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (1) 配当金の総額 22,807千円
- (2) 1株当たり配当額 870円
- (3) 基準日 平成22年9月30日
- (4) 効力発生日 平成22年12月24日
- (5) 配当の原資 利益剰余金

5 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
共通支配下の取引等関係

当社と子会社の合併

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合の法的形式

(1) 被取得企業

名称 清水門インベストメント合同会社(当社の100%子会社)

事業の内容 不動産の売買、賃貸借及び管理、有価証券の投資運用

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループにおける経営の効率化や意思決定の迅速化を推進するため、連結子会社株式会社パルマの投資会社である清水門インベストメント合同会社を吸収合併いたしました。

(3) 企業結合日

平成22年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、清水門インベストメント合同会社を消滅会社とする吸収合併であります。なお、合併による新株式の発行及び資本金の増加、並びに合併交付金の支払はありません。

(5) 結合後企業の名称

株式会社ディア・ライフ

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	プリンシパル インベストメ ント事業 (千円)	アセットマネ ジメント事業 (千円)	セールスプロ モーション事 業 (千円)	アウトソーシ ングサービス 事業(千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対 する売上高	12,180	13,659	45,063	49,069	119,972		119,972
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高		13,018	663	30	13,711	(13,711)	
計	12,180	26,677	45,726	49,099	133,684	(13,711)	119,972
営業利益又は 営業損失()	10,912	14,268	1,073	2,985	7,414	(47,625)	40,210

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業内容

- (1) プリンシパルインベストメント事業・・・開発用不動産の仕入、開発及び売却
- (2) アセットマネジメント事業・・・アセットマネジメント、不動産仲介
- (3) セールスプロモーション事業・・・人材派遣
- (4) アウトソーシングサービス事業・・・保管サービス事業者向け入金管理・滞納保証業務、派遣スタッフ・アルバイト向け給与日前給料希望日払いサービス

3 事業区分の追加

アウトソーシングサービス事業は、前第3四半期連結会計期間末より連結子会社となりました株式会社パルマが行っている事業であり、当該事業セグメントを新設しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別のセグメントから構成されており、不動産開発や不動産売買を行う「プリンシパルインベストメント事業」、SPC等向け運用管理や不動産仲介等のソリューション業務を行う「アセットマネジメント事業」、不動産業界を中心とした販売業務や事務支援要員の派遣を行う「セールスプロモーション事業」、レンタル収納サービス事業者向け入金管理・滞納保証サービスを行う「アウトソーシングサービス事業」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	プリンシパル インベストメ ント事業	アセットマネ ジメント事業	セールスプロ モーション 事業	アウトソーシ ングサービス 事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	56,750	13,410	21,867	47,814	139,842
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,637	1,694	-	3,331
計	56,750	15,048	23,561	47,814	143,174
セグメント利益又はセグメン ト損失（ ）	6,265	5,427	407	2,173	1,742

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益又は損失（ ）	金額
報告セグメント計	1,742
セグメント間取引消去	3,563
全社費用（注）	29,260
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	23,954

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

長期借入金が、販売用不動産取得のために金融機関より借入を実施したため、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金	693,750	693,750	

(注) 1. 長期借入金の時価の算定方法

長期借入金の時価については、全て変動金利であり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 著しい変動の主な要因は、当第1四半期連結会計期間において、販売用不動産を取得するために、金融機関より借入を実施したことによるものであります。
3. 1年内に期限到来の長期借入金を含めております。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

賃貸等不動産において、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

四半期連結会計期間末の時価	28,994千円
四半期連結貸借対照表計上額	67,387千円

(注) 著しい変動の要因は、当第1四半期連結会計期間において、馬場先門インベストメント合同会社を連結の範囲から除外したため、同社保有の賃貸等不動産を除外したことによるものであります。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年 9 月30日)	
1 株当たり純資産額	43,369.97円	1 株当たり純資産額	44,734.14円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第 1 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年 9 月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,136,987	1,173,067
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	317
(うち少数株主持分)	(-)	(317)
普通株式に係る純資産額 (千円)	1,136,987	1,172,750
普通株式の発行済株式数 (株)	29,412	29,412
普通株式の自己株式数 (株)	3,196	3,196
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数 (株)	26,216	26,216

2 1 株当たり四半期純損失

前第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年10月 1 日 至平成21年12月31日)		当第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年10月 1 日 至平成22年12月31日)	
1 株当たり四半期純損失	742.56円	1 株当たり四半期純損失	634.62円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年10月 1 日 至平成21年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年10月 1 日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失 (千円)	19,089	16,637
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	19,089	16,637
普通株式の期中平均株式数 (株)	25,708	26,216
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社ディア・ライフ
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狐塚 利光

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディア・ライフの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディア・ライフ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績並びに第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社ディア・ライフ
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狐塚 利光

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディア・ライフの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディア・ライフ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。